

Press Release

報道関係者各位



107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル11階
 TEL : 03-5545-3301 FAX : 03-5545-3305
 ホームページ www.ssf.or.jp

「全国市区町村スポーツ少年団実態調査報告書」

スポーツ少年団の市区町村統括組織「市区町村スポーツ少年団」 全国 1,564 団にアンケートを実施し、活動状況を把握

「スポーツ・フォー・エブリワン」を推進する公益財団法人笹川スポーツ財団(所在地:東京都港区赤坂 理事長:小野 清子 以下:SSF)は、全国の市区町村スポーツ少年団の運営体制についての実態を把握することによって、スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化を図るための方策を検討することを目的に、市区町村スポーツ少年団 1,564 団にアンケート調査を実施しました。主なポイントは以下の通りです。

ポイント 1 市区町村スポーツ少年団事務局は、7 割は行政が担っている

市区町村スポーツ少年団事務局の設置場所は「教育委員会」(63.5%)が最も多く、次いで「市区町村体育協会」(20.7%)となっている。「教育委員会以外のスポーツ担当部署」(5.3%)や「市区町村スポーツ少年団の代表者の自宅・職場」(4.3%)はそれぞれ5%前後であった。

ポイント 2 事業に対する行政からの支援体制のある自治体が多い

平成 24 年度中になんらかの事業を実施したと回答した市区町村スポーツ少年団(947 団)について、実施した事業のうちひとつでも行政または体育協会からの人的援助(事務作業や事業等のサポート)があったかをみると、77.3%は「人的援助があった」と回答している。

ポイント 3 行政合併後も人的支援が継続している市区町村少年団は半数、支援が減少したのは1割強

平成の大合併において、市町村合併があったと回答した市区町村スポーツ少年団(398 団)に対し、合併前と現在について行政(市区町村)または体育協会による人的支援の状況を尋ねたところ「合併前からあった人的支援が、現在も同様に続いている」が51.3%で最も多い。『支援減少・なくなった』は12.1%。

ポイント 4 合併のなかった自治体の市区町村スポーツ少年団における行政からの支援状況の変化は、合併のあった自治体と同様。合併による影響は限定的である

市町村合併がなかったと回答した市区町村スポーツ少年団(668 団)に平成 14~24 年度の 10 年間について、行政(市区町村)または体育協会による人的支援が変化したかを尋ねたところ、「10 年前からあった人的支援が、現在も同様に続いている」が52.1%で最も多い。『支援減少・なくなった』は12.6%。

ポイント 5 9 割の市区町村スポーツ少年団が公共施設の使用料の減免措置を受けている

平成 24 年度における、各市区町村スポーツ少年団に対する行政(市区町村)の公共施設・設備の使用料の減免措置について、「全額免除」が50.8%、「一部免除」が36.8%、「免除はない」が11.4%であり、9割弱は免除を受けている。

◆調査時期/2013 年 12 月~2014 年 1 月 ◆調査対象/全国の市区町村スポーツ少年団 1,564 団
 ◆調査方法/郵送方法による質問紙調査 ◆発行 /2014 年 3 月

発行者 公益財団法人 日本体育協会/共同研究者 公益財団法人笹川スポーツ財団

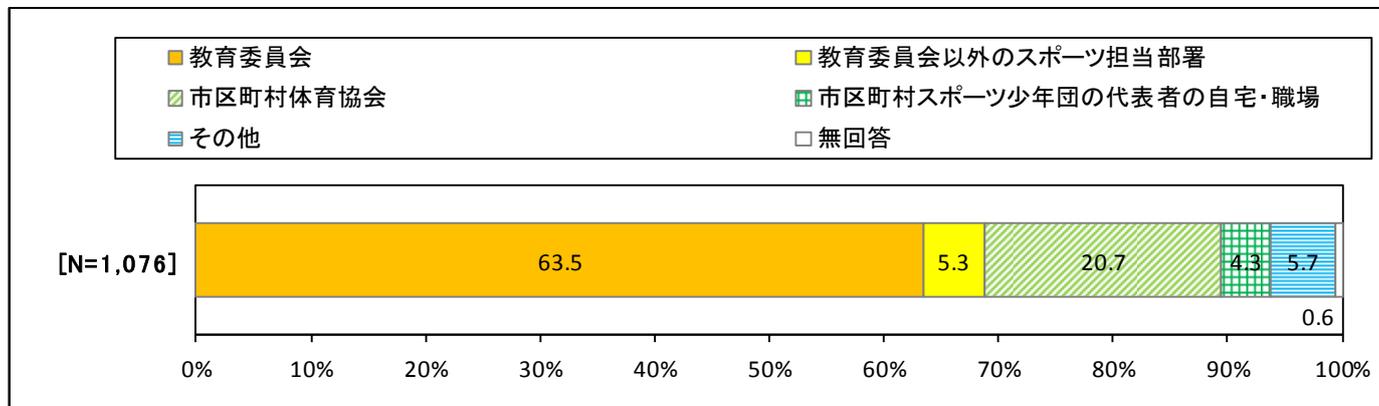
■お問い合わせ先■ 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 武長・渋谷
 TEL:03-5545-3303 info@ssf.or.jp

<ポイント1 ご参考>

●市区町村スポーツ少年団事務局の設置場所

市区町村スポーツ少年団事務局の設置場所をみると、「教育委員会」(63.5%)が最も多く、次いで「市区町村体育協会」(20.7%)となっている(図表 2-1-5)。「教育委員会以外のスポーツ担当部署」(5.3%)や「市区町村スポーツ少年団の代表者の自宅・職場」(4.3%)はそれぞれ5%前後である。

図表 2-1-5 市区町村スポーツ少年団事務局の設置場所



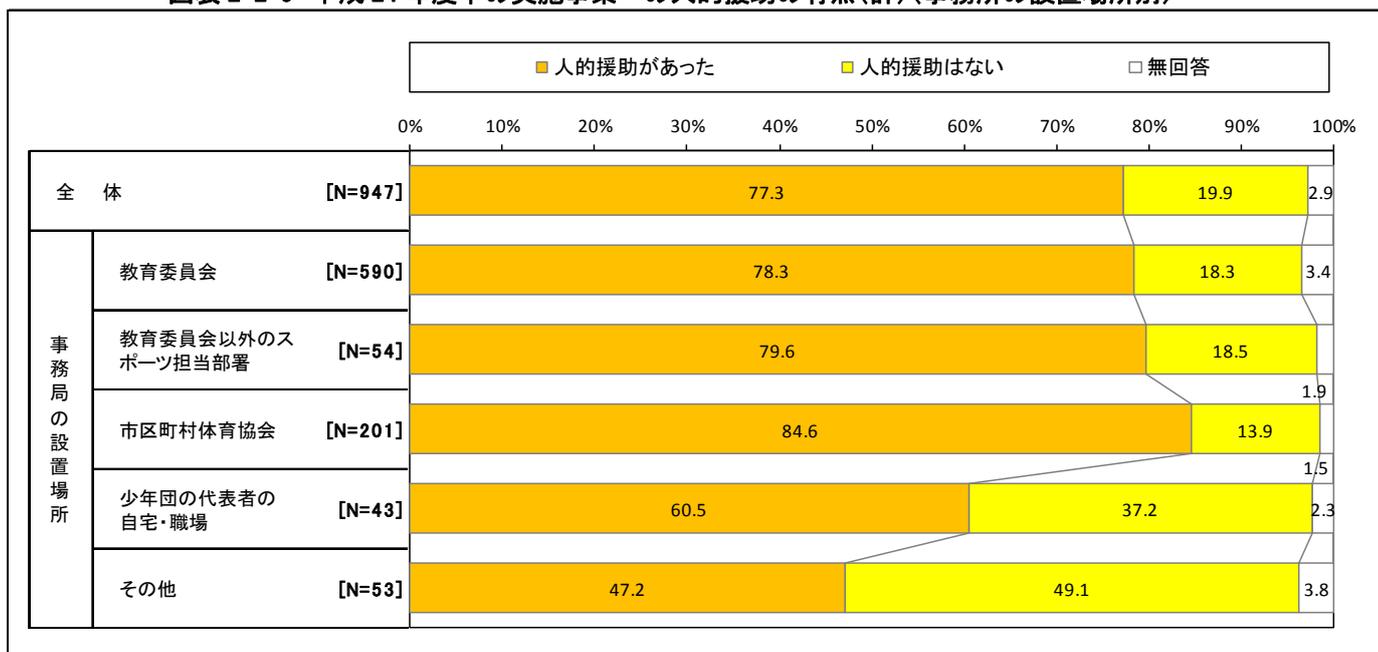
<ポイント2 ご参考>

●実施事業への人的援助の有無(計)

平成24年度中になんらかの事業を実施したと回答した市区町村スポーツ少年団(947団)について、実施した事業のうちひとつでも行政または体育協会からの人的援助(事務作業や事業等のサポート)があったかをみると、77.3%は「人的援助があった」と回答している(図表 2-2-9)。

事務所の設置場所別にみると、市区町村体育協会、教育委員会、教育委員会以外のスポーツ担当部署に事務局を設置している市区町村スポーツ少年団で、「人的援助があった」という回答が多くなっており、事務局が同じスペースにあることで、行政や体育協会からの援助が受けやすくなっているのではないかと考えられる。

図表 2-2-9 平成24年度中の実施事業への人的援助の有無(計)(事務所の設置場所別)



※本報告書の全文は、当財団ウェブサイト (<http://www.ssf.or.jp/research/report/report16.html>) にて確認いただけます。